



施政方針演説する田村正彦市長
(2月22日、市議会議事堂議場)

市総合計画を推進し市を元気に

平成29年市議会第1回定例会 施政方針

平成29年市議会第1回定例会が、2月22日から3月22日まで、市議会議事堂議場で開かれました。議会初日には、田村正彦市長が29年度の施政方針について述べました。その一部を抜粋して紹介します。

1. 未来への希望にもえるまちづくり

八幡平市に住んでよかったと思えるまちづくりを目指し、子育て支援、定住・移住の促進を積極的に推進するとともに、持続可能な地域コミュニティの形成のために、2つの施策に取り組みます。

松野保育所の統合・新築について検討します。

▼出産祝金 これまで第3子以降からの支給を、第2子以降からの出産者に対し支給できるように改め、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

▼予防接種 インフルエンザ接種助成を中学生まで拡大し、疾病予防の徹底と子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

▼医療費助成 昨年度に子どもの医療費助成の対象年齢を中学生まで拡大しており、そのほかの医療費助成も引き続き実施します。

▼国民健康保険 30年度から県が財政運営の責任主体になることから、29年度は国保広域化に向けた準備を進めるため、システム改修などを実施します。

①住んでしあわせを感じるまちづくり

▼定住対策 一定期間、市に滞在するお試し移住が出来る環境を整備します。また、雇用先について各種大学と連携し、若者が市内に流入・転入するよう努めます。

▼地域おこし協力隊 28年度で任期満了となる隊員3人の定住・定着に向けた起業支援などに取り組みるとともに、隊員の熱意と経験を生かした活動を支援します。



家庭的保育者研修会の見学実習

▼保育 家庭的保育事業を始める人の施設の改修や運営のための補助をすることも、私立保育園の増築・大規模改修に対して補助していきます。また、低年齢児受け入れ拡大のため、老朽化が進む寄木保育所と

2. ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり

「農と輝の大地」の実現に向け、農林業・観光などの産業振興を図り、地域経済の発展による就業人口の定着と持続可能なまちづくりのため、5つの施策に取り組みしていきます。

①産業基盤として持続する農業の推進

▼米の作付け振興 飼料用米やホールクroppサイレージ(稲発酵粗飼料)など転作物と主食用米とのバランスがとれた作付け体系の構築に取り組みます。

▼八幡平産米の消費拡大 J A新しいわてが実施する八幡平産米消費販賣事業を支援し、市内産米の消費拡大に努めます。

▼新規就農者支援 就農前の研修期間と対象作目を拡大した市の新規就農者等支援事業と国の青年就農給付金制度を有効に活用し、より多くの新規就農者の掘り起こしにつながるよう努めます。

▼地域農業マスタープラン 各地域のプランを随時見直し、人・農地問題の解決に努めます。地域の担い手への農地集積・集約は、農地中間管

理機構を有効に活用し、農地の流動化を推進します。

▼担い手育成 29年度から農の大地担い手育成支援事業を創設し、地域農業の担い手の経営基盤整備への支援を実施します。

▼園芸振興 国の各種補助事業に取り組み、生産規模拡大や生産コスト低減に必要な農業機械の導入、施設整備などを支援します。

▼リンドウ J A新しいわて八幡平花卉生産部会の販売目標額15億円の達成を目指し、国の委託事業を活用しながら、品種開発を加速。安代りんどう海外活用事業を実施し、ブランド化をさらに推進します。

▼畜産振興 近年の和牛生産の高騰状況が、繁殖牛の生産に支障を来さないよう、市内産の子牛導入に対して支援していきます。また、地域ブラ

ンド「いわて八幡平牛」の消費拡大にも取り組みます。

▼農業農村整備 後藤川地区で計画されている圃場整備事業の早期実現に、関係機関と連携して取り組みます。

②おもてなしの観光による交流人口の増加

▼十和田八幡平国立公園 昨年、日本の国立公園を世界水準のナショナルパークとしてブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」に選定されました。これを機に、八幡平国立公園協会などの活動と連携し、観光振興を進めていきます。

▼八幡平市版DMO 地域の観光を推進する役割を担う観光プラットフォーム「基盤、いわゆる八幡平市版DMO」を早急に立ち上げ、戦略的な観光マネジメントに取り組みます。

▼キャンプ地招致 ラグビーワールドカップチームや東京オリンピックの事前キャンプ地などの招致活動を行い、スポーツのまち八幡平市として、全国に発信していきます。

▼観光振興 旧松尾鉱山や鹿角街道などの歴史遺産をはじめ、地熱発電所、小水力発電

などの自然エネルギー学習といたった観光・体験メニューの提案を行いながら、教育旅行・体験旅行の誘致に取り組みます。



機械遺産の認定を受けた松川地熱発電所

▼外国人旅行者の誘客(インバウンド) アジア地域を中心とした誘客を図ります。東北エリアで連携をとりながら台湾・タイ王国・オーストラリアなどからの誘客も積極的に進めていきます。

▼八幡平温泉郷引湯管の整備 29年度から3カ年かけて引湯管の整備を進めます。

③地元企業の発展と企業誘致の推進

▼工業振興 企業立地促進事業費補助金の要件を緩和するほか、中渡工場適地の整備に着

手し、新規立地の促進、地元雇用の場の拡大に取り組みます。

▼起業支援 貸し工場への入居や物件紹介を支援していきます。

④商業の拠点づくりと買い物支援

▼商業振興 大更駅前線などのインフラ整備と整合性を図りつつ、商店街形成の検討委員会などと協議をしながら、大更駅前地区のにぎわいづくりを進めていきます。

▼山林の保全と林業の活性化 林業振興 松くい虫対策などの森林環境保全業務を引き続き実施します。

▼有害鳥獣被害対策 狩猟免許の新規取得にかかる手数料助成を行い、鳥獣被害対策実施隊員のさらなる増員確保に努めます。

3. 心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり

健康に暮らすということは、かけがえのない財産です。健康で長生きできるまちづくりや次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかで活動できるまちづくりの実現のため、7つの施策に取り組みます。

①心も体も健やかに暮らせるまちづくり

▼健康推進 健康づくりを支援する「第3次健康づくり21プラン」を策定します。

▼生活習慣病予防健診 引き続き受診率の向上に努めます。また、健診後の指導にも重点を置き、重症化予防と発症予防に取り組みます。

▼働き盛り世代寝たきり防止 脳ドック受診対象者への助成や、30歳から39歳の国民健康保険加入者を対象に基本健康診査を実施します。

▼人工透析 経済的負担の軽減のため、新たに通院交通費助成を行います。

②元気に長生き高齢社会の実現

▼高齢者福祉 認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の支援体制の構築に力を注ぎます。また「高齢者福祉計

画」を策定し、生活支援サービスなどの充実を図るとともに、医療・介護・福祉などが連携して高齢者を支える「地域包括ケアシステムの構築」を推進していきます。

▼生活保護 適切な保護の実施とともに、受給者の就労支援や自立の促進を図ります。

▼安心できる医療の充実 ④医師の確保 将来、市内の医療機関に勤務することを希望する医学生への学費などの負担軽減を図り、医師の確保に努めます。

▼西根病院の移転新築 29年度内に事業用地取得と開発行為に伴う用地造成工事を完了させて、建設工事が30年4月に着工できるよう、計画的な進捗に努めます。

⑤地域に根差した教育の充実 ⑥教育研究所 教育研究所を

設置し、調査・研究事業をはじめ、研修、教育相談や教育情報に関する事業に取り組みます。

▼学校教育 人としての生きる力「知、徳、体」を総合的に兼ね備え、未来を切り拓いていくことのできる児童・生徒の育成を目指します。

⑥心豊かな人生を送る学習機会の充実

▼生涯学習 各コミュニティセンターと連携しながら学習機会の提供に努めます。

▼芸術文化振興 市内外の団体と連携しながら、市民の芸術活動の促進に努めます。また、芸術祭などの展示・発表の機会を提供し、芸術文化の振興を図ります。

⑦スポーツ活動の推進

▼体育振興 市体育協会と連携しながら、スポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。また、スポーツ少年団や県内大会・国体などで活躍する選手の育成に努めます。

▼スポーツイベント 岩手山焼走りマラソン大会をはじめとする各種大会を引き続き実施するほか、東北や全国規模の

大会開催を支援していきます。



田山スキー場で開催された三ヶ田礼一杯スキー大会

ます。スキーを主要スポーツと位置付け、青少年の健全育成と大会・イベント招致に取り組みます。

4. 自然をめぐみ、景観にすぐれたまちづくり

本市の風光明媚な自然環境を保全するとともに、再生可能エネルギーの積極的な活用を図り、自然を愛し、守る豊かな心が培われたまちを目指すため、2つの施策に取り組みます。

①自然環境、生活環境の保全

▼環境衛生 環境基本計画後期行動計画を推進し、市民の安心で快適な生活環境の確保に努めます。

▼清掃センター 29年度から30年度にかけて施設延命化のための基幹設備改修工事を行い、安全な運転管理に努めます。

②自然エネルギーの有効活用

▼再生可能エネルギー 岩手地熱株式会社御在所地区で地熱発電所の建設に着手し、30年12月の開業を予定しています。市は、地熱発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入を支援し、自然エネルギーを有効活用しながら二酸化炭素削減に取り組みます。

5. ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり

地域コミュニティのつながりを大切にするとともに、地域と行政が相互に協力・協調する協働のまちづくりを引き続き進め、地域に住む住民のぬくもりが感じられるまちづくりを目指します。

▼コミュニティセンター 各地区公民館がコミュニティセンターに移行して3年が経過し、地域活動や地域住民の交流の場として定着してきました。地域活性化の拠点として、さらなる活動の充実・発展のため、その活動を支援していきます。



寺田コミセンまつりで公演された寺田喜劇団「水戸黄門リターンズ」

まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針

5つのまちづくり目標に向けた各種施策のほか、社会基盤・生活基盤の整備を図るとともに、行政改革や広域連携による行政運営に努めます。

▼都市計画 大更駅自由通路と駅舎の完成を30年3月とし、供用開始に向けて取り組みます。また、大更駅前線沿道整備土地画整理事業や大更駅西口駅前広場整備事業を引き続き行います。

▼市営住宅 長寿命化計画に基づき、良好な居住環境確保のため、市営町裏住宅3棟7戸の建て替えを実施します。

▼地域公共交通 利用者が気軽に移動できる総合交通ネットワークの構築に向け、コ

▼下水道事業 公共下水道事

▼協働による行政経営 行政評価により各施策・事業の目的と成果の検証を進め、効果的で効果的な行政経営と健全な財政運営に取り組みます。広く市民の皆さまからの提言を受けながら、市民協働による開かれた行政を目指します。



計画に基づき30年度に解体が予定されている旧松尾総合支所

▼道路整備 市道鴨志田線の実施設計と用地取得に着手します。また、市道時森線などの用地測量を実施していきます。

▼道路維持 橋の長寿命化対策として安比川に架かる愛宕橋の補修に着手。住民要望の多い生活道路の補修を実施していきます。

▼除雪対策 各地区の実情に応じた除雪を実施します。

▼水道事業 新小屋の沢配水池の完成にともない、今後は小規模配水池を統合し、配水連絡管敷設工事に着手します。



昨年完成した新小屋の沢配水池